

JIS

UDC 681.3.04:657.4

X 0406

勘 定 科 目 コ ー ド

JIS X 0406-1984

(2000 確認)

(2004 確認)

昭和 59 年 11 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 51. 1. 1 改正：昭和 59. 11. 1 確認：平成 12.6.20
官 報 公 示：平成 12.6.20
原案作成協力者：財団法人日本情報処理開発協会
審 議 部 会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 和 田 弘）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 情報電気標準化推進室（☎100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

勘定科目コード

X 0406-1984

Accounts Code

(2000 確認)

1. 適用範囲 この規格は、データ処理機械（以下、機械という。）を用いて、機械と機械、機械と人の間で情報を交換する場合の勘定科目コード（以下、コードという。）について規定する。

備考 対象とする勘定科目は、商業及び製造工業を営む株式会社で使用するものとし、別に業種別の会計規則又は財務諸表準則のあるものを除く。

2. 用語の意味 この規格で用いる主な用語の意味は、JIS X 0001（情報処理用語）によるほか、次のとおりとする。

（1）勘定科目 会計上の計算及び記録の単位である勘定に付けた名称。

3. コードの種類 コードは、次の4種類とする。

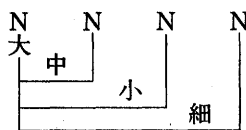
（1）大分類コード

（2）中分類コード

（3）小分類コード

（4）細分類コード

4. コードの構成 大分類コードは1けた、中分類コードは2けた、小分類コードは3けた、細分類コードは4けたのそれぞれアラビア数字とし、次のように構成する。ただし、大分類コード、中分類コード及び小分類コードは、それぞれ下位のけたを“0”にして4けたとする。



例：	1	0	0	0	大分類コード：流動資産
	1	1	0	0	中分類コード：当座資産
	1	1	1	0	小分類コード：現金及び預金
	1	1	1	1	細分類コード：現金

備考 Nはアラビア数字、大は大分類コード、中は中分類コード、小は小分類コード、細は細分類コードを表す。

5. コードの用法 コードは、4.の規定に従い、原則として4けたで使用する。ただし、大分類コード又は中分類コードとして単独で使用する場合には、それぞれ上位1けた又は上位2けただけで使用してもよい。